協働と参加 情報共有でまちづくり ⑥

～パブリックコメント（意見募集）～

市の政策を策定するに当たり、執行機関などがその政策の趣旨、内容などの必要事項を広く市民に公表し、これに対して提出された市民の意見を考慮して意思決定を行うとともに、それらの意見の内容、執行機関などの考え方などを公表する一連の手続きをいいます。

最近では、「第6期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）」や「第4期江南市障害福祉計画（案）」などの案件でパブリックコメントが実施されました。

パブリックコメントは、提出された意見の数の多い少ないで事を決する性質のものではないため、たとえ意見提出が1件であったとしても、採用される場合もあり得るという点に特徴があります。また、提出された意見に対して応答義務があるため、説明責任の履行や、透明性の確保といった点でも大きな意義があります。

パブリックコメントを実施する際には、広報こうなんや市ホームページなどで必ずお知らせしていますので、ぜひ皆さんもご意見をお寄せください。

皆さんの意見を募集しています！ぜひ活用してください！

問合せ　地域協働課（内線323）